

知的財産を活用して新製品開発や事業化に取り組みたい。

【事業の概要】

○目的

知的財産に関する普及啓発を図るとともに、県公設試や県内大学、大企業等が保有する特許・技術を活用した県内中小企業による新製品の開発や新事業への展開を支援します

○知的財産活用推進員等の配置

長崎県発明協会に配置する知的財産活用推進員等が、県公設試や県内大学、知財総合支援窓口等の関係機関と連携しながら、企業訪問等による特許・技術ニーズの掘り起こしを行い、ニーズに基づいた個別マッチングとライセンスへの橋渡しを支援します。さらに、事業化へ向けた特許権の実施許諾契約等の支援を実施します

○知的財産セミナーの開催

県内中小企業や金融機関等を対象とした知的財産活用に関する普及啓発のため、知的財産を活用した製品開発の利点と事例紹介、融資の判断材料となり得る知的財産の価値、海外展開やブランド戦略のノウハウ、権利侵害の危険性とその対策、といった実用的なセミナーを開催します

○その他

特許権や商標権、意匠権等に関する出願や権利侵害等のご相談は、長崎県発明協会に設置されている知財総合支援窓口で受け付けています

INPIT長崎県知財総合支援窓口
(〒856-0026大村市池田 2丁目1303-8 TEL0957-46-6230)

【問い合わせ先】

産業労働部 新産業創造課 科学技術振興班 担当者:松尾
電話:095-895-2521
FAX:095-895-2544
E-mail: s05530@pref.nagasaki.lg.jp

一般社団法人 長崎県発明協会 知的財産活用推進員 近藤
電話:0957-52-1144
FAX:0957-52-1145
URL: <https://nagasakihatsumei.sakura.ne.jp/>